

平成30年2月19日

日田バス株式会社

精神障がい者のバス運賃割引導入について

大分県内のバス事業者では、平成30年4月1日より精神障害者保健福祉手帳（手帳に写真貼付が必要）をお持ちの方を対象としたバスの運賃割引を下記の通り実施します。

記

割引開始日	平成30年4月1日
割引対象者	精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）所持者本人 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者の介護人
割引内容	精神障害者保健福祉手帳の等級に応じた割引を行います。 ※別紙参照
対象路線	日田バス株式会社の運行する一般路線バス及び高速バスの一部対象路線※別紙参照
問い合わせ先	日田バス 0973-22-7105

1. 高速バス適用路線一覧

行先方面	路 線 名
福岡方面	日 田 ～ 福 岡

2. 精神障がい者割引率

種別		1級		2級		3級	
		本人	介護人	本人	介護人	本人	介護人
現金 普通乗車券 回数乗車券 (※一部除く)	大人	5割引	5割引	5割引	—	5割引	—
	小児	5割引	5割引	5割引	—	5割引	—
定期乗車券 (通勤・通学)	大人	3割引	3割引	3割引	—	3割引	—
	小児	3割引	3割引	3割引	—	3割引	—